

第 2 回 臨 時 会 会 議 録 目 次

第 1 号 (6 月 5 日) (月曜日)

上園事務局長	7
開 会	7
開 議	7
日程第 1 仮議席の指定について	7
宮路市長	7
日程第 2 議長の選挙について	8
並松安文君	8
日程第 3 議席の指定について	9
休 憩	9
日程第 4 会議録署名議員の指名について	9
日程第 5 会期の決定について	9
日程第 6 副議長の選挙について	9
池満 涉君	10
日程第 7 常任委員会委員の選任について	10
休 憩	11
日程第 8 議会運営委員会委員の選任について	11
休 憩	11
日程第 9 報告第 2 号平成 28 年度日置市継続費繰越計算書の報告について	11
日程第 10 報告第 3 号平成 28 年度日置市繰越明許費繰越計算書の報告について	11
日程第 11 報告第 4 号平成 28 年度日置市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	11
宮路市長提案理由説明	11
日程第 12 同意第 1 号日置市教育長の任命につき議会の同意を求めることについて	13
宮路市長提案理由説明	13
日程第 13 同意第 2 号日置市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	13
宮路市長提案理由説明	14
日程第 14 同意第 3 号日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて	14
日程第 15 同意第 4 号日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めるこ	

	とについて	1 4
日程第 1 6	同意第 5 号日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて	1 4
日程第 1 7	同意第 6 号日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて	1 4
	宮路市長提案理由説明	1 4
日程第 1 8	同意第 7 号日置市固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて	1 6
	宮路市長提案理由説明	1 6
日程第 1 9	同意第 8 号日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	1 6
日程第 2 0	同意第 9 号日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	1 6
日程第 2 1	同意第 1 0 号日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	1 6
日程第 2 2	同意第 1 1 号日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	1 6
日程第 2 3	同意第 1 2 号日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	1 6
日程第 2 4	同意第 1 3 号日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	1 6
日程第 2 5	同意第 1 4 号日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	1 6
日程第 2 6	同意第 1 5 号日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	1 7
日程第 2 7	同意第 1 6 号日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	1 7
日程第 2 8	同意第 1 7 号日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	1 7
日程第 2 9	同意第 1 8 号日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	1 7
日程第 3 0	同意第 1 9 号日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	1 7

.....	17
日程第31 同意第20号日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	17
日程第32 同意第21号日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	17
日程第33 同意第22号日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	17
日程第34 同意第23号日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	17
日程第35 同意第24号日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	17
日程第36 同意第25号日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	17
日程第37 同意第26号日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	17
宮路市長提案理由説明	17
西菌典子さん	18
宮路市長	18
日程第38 同意第27号日置市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて	22
日程第39 同意第28号日置市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて	22
宮路市長提案理由説明	22
日程第40 承認第1号専決処分（日置市税条例の一部改正）につき承認を求めることについて	23
日程第41 承認第2号専決処分（日置市国民健康保険税条例の一部改正）につき承認を求め ることについて	23
宮路市長提案理由説明	23
今村総務企画部長	23
休 憩	27
日程第42 承認第3号専決処分（平成28年度日置市一般会計補正予算（第13号））につき 承認を求めることについて	27
日程第43 承認第4号 専決処分（平成28年度日置市介護保険特別会計補正予算（第4号）） につき承認を求めることについて	27

宮路市長提案理由説明	27
池満 渉君	28
宮路市長	29
日程第44 承認第5号専決処分（平成29年度日置市一般会計補正予算（第1号））につき承認を求めることについて	30
宮路市長提案理由説明	30
日程第45 南薩地区衛生管理組合議会議員の選挙について	30
黒田澄子さん	31
日程第46 いちき串木野市・日置市衛生処理組合議会議員の選挙について	31
黒田澄子さん	32
留盛浩一郎君	32
山口初美さん	32
日程第47 日置市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について	32
日程第48 閉会中の継続調査の申し出について	33
閉 会	33
宮路市長	33
田代教育長	34

平成29年第2回（6月）日置市議会臨時会

1. 会期日程

月 日	曜	会 議 別	摘 要
6月 5日	月	本 会 議	開 会

2. 付議事件

議案番号	事 件 名
報告第 2号	平成28年度日置市継続費繰越計算書の報告について
報告第 3号	平成28年度日置市繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第 4号	平成28年度日置市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
同意第 1号	日置市教育長の任命につき議会の同意を求めることについて
同意第 2号	日置市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
同意第 3号	日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
同意第 4号	日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
同意第 5号	日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
同意第 6号	日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
同意第 7号	日置市固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて
同意第 8号	日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
同意第 9号	日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
同意第10号	日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
同意第11号	日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
同意第12号	日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
同意第13号	日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
同意第14号	日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
同意第15号	日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
同意第16号	日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
同意第17号	日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
同意第18号	日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
同意第19号	日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
同意第20号	日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて

- 同意第 2 1 号 日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 同意第 2 2 号 日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 同意第 2 3 号 日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 同意第 2 4 号 日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 同意第 2 5 号 日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 同意第 2 6 号 日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 同意第 2 7 号 日置市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 同意第 2 8 号 日置市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 承認第 1 号 専決処分（日置市税条例の一部改正）につき承認を求めることについて
- 承認第 2 号 専決処分（日置市国民健康保険税条例の一部改正）につき承認を求めることについて
- 承認第 3 号 専決処分（平成 2 8 年度日置市一般会計補正予算（第 1 3 号））につき承認を求めることについて
- 承認第 4 号 専決処分（平成 2 8 年度日置市介護保険特別会計補正予算（第 4 号））につき承認を求めることについて
- 承認第 5 号 専決処分（平成 2 9 年度日置市一般会計補正予算（第 1 号））につき承認を求めることについて

第 1 号 (6 月 5 日)

議事日程（第1号）

日 程	事 件 名
日程第 1	仮議席の指定について
日程第 2	議長選挙について
日程第 3	議席の指定について
日程第 4	会議録署名議員の指名について
日程第 5	会期の決定について
日程第 6	副議長選挙について
日程第 7	常任委員会委員の選任について
日程第 8	議会運営委員会委員の選任について
日程第 9	報告第 2号 平成28年度日置市継続費繰越計算書の報告について
日程第10	報告第 3号 平成28年度日置市繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第11	報告第 4号 平成28年度日置市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
日程第12	同意第 1号 日置市教育長の任命につき議会の同意を求めることについて
日程第13	同意第 2号 日置市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
日程第14	同意第 3号 日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第15	同意第 4号 日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第16	同意第 5号 日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第17	同意第 6号 日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第18	同意第 7号 日置市固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第19	同意第 8号 日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
日程第20	同意第 9号 日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
日程第21	同意第10号 日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
日程第22	同意第11号 日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
日程第23	同意第12号 日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
日程第24	同意第13号 日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
日程第25	同意第14号 日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
日程第26	同意第15号 日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて

- 日程第 27 同意第 16 号 日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第 28 同意第 17 号 日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第 29 同意第 18 号 日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第 30 同意第 19 号 日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第 31 同意第 20 号 日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第 32 同意第 21 号 日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第 33 同意第 22 号 日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第 34 同意第 23 号 日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第 35 同意第 24 号 日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第 36 同意第 25 号 日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第 37 同意第 26 号 日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第 38 同意第 27 号 日置市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第 39 同意第 28 号 日置市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第 40 承認第 1 号 専決処分（日置市税条例の一部改正）につき承認を求めることについて
- 日程第 41 承認第 2 号 専決処分（日置市国民健康保険税条例の一部改正）につき承認を求めることについて
- 日程第 42 承認第 3 号 専決処分（平成 28 年度日置市一般会計補正予算（第 13 号））につき承認を求めることについて
- 日程第 43 承認第 4 号 専決処分（平成 28 年度日置市介護保険特別会計補正予算（第 4 号））につき承認を求めることについて
- 日程第 44 承認第 5 号 専決処分（平成 29 年度日置市一般会計補正予算（第 1 号））につき承認を求めることについて
- 日程第 45 南薩地区衛生管理組合議会議員の選挙について
- 日程第 46 いちき串木野市・日置市衛生処理組合議会議員の選挙について
- 日程第 47 日置市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
- 日程第 48 閉会中の継続調査の申し出について

本会議（6月5日）（月曜）

出席議員 22名

1番	桃北勇一君	2番	佐多申至君
3番	是枝みゆきさん	4番	富迫克彦君
5番	重留健朗君	6番	福元悟君
7番	山口政夫君	8番	樹治美君
9番	中村尉司君	10番	留盛浩一郎君
11番	橋口正人君	12番	黒田澄子さん
13番	下御領昭博君	14番	山口初美さん
15番	西菌典子さん	16番	門松慶一君
17番	坂口洋之君	18番	大園貴文君
19番	漆島政人君	20番	田畑純二君
21番	池満渉君	22番	並松安文君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局長	上園博文君	次長兼議事調査係長	山下和彦君
議事調査係	馬場口一幸君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	副市長	小園義徳君
教育長	田代宗夫君	総務企画部長	今村義文君
市民福祉部長	野崎博志君	産業建設部長	瀬川利英君
教育委員会事務局長	満留雅彦君	消防本部消防長	川畑優次君
東市来支所長	横手裕治郎君	日吉支所長	田代信行君
吹上支所長	宇田和久君	総務課長	丸山太美雄君
財政管財課長	銚之原政実君	企画課長	堂下豪君
地域づくり課長	橋口健一郎君	税務課長兼特別滞納整理課長	上秀人君
商工観光課長	脇博文君	市民生活課長	内山良弘君
福祉課長	有村弘貴君	健康保険課長	篠原和子さん
介護保険課長	福山祥子さん	農林水産課長	城ヶ崎正吾君

農地整備課長 東 広 幸 君
上下水道課長 宇 都 健 一 君
学校教育課長 豊 永 藤 浩 君
会計管理者 長 倉 浩 二 君
農業委員会事務局長 重 水 秋 則 君

建設課長 宮 下 章 一 君
教育総務課長 松 田 龍 次 君
社会教育課長 梅 北 浩 一 君
監査委員事務局長 地頭所 浩 君

午前10時00分開会

○事務局長（上園博文君）

一同、礼。ご着席願います。

皆さま、おはようございます。事務局長の上園でございます。

本臨時会は、一般選挙後の初めての議会でございますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時の議長の職務を行うことになっております。ご出席の議員中、田畑純二議員が年長の議員でございますので、ご紹介を申し上げます。議長席のほうにご着席をお願いいたします。

〔臨時議長着席〕

○臨時議長（田畑純二君）

皆さんおはようございます。ただいま紹介をいただきました田畑純二でございます。

地方自治法第107条の規定によりまして、臨時議長の職務を行います。どうぞ、皆様のご協力をよろしく申し上げます。

△開 会

○臨時議長（田畑純二君）

ただいまから、平成29年第2回日置市議会臨時会を開会します。

△開 議

○臨時議長（田畑純二君）

これより、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付してあります議事日程によって進めます。

△日程第1 仮議席の指定について

○臨時議長（田畑純二君）

日程第1、仮議席の指定についてですが、仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

ここで、臨時会開会に当たり、宮路高光市長より発言を求められていますので、これを

許可します。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

皆様、おはようございます。

平成29年度第2回日置市臨時議会の開会に当たり、ご挨拶申し上げます。

初めに、議員各位におかれましては、去る5月21日に執行されました日置市議会議員選挙におきまして、市民の絶大なる支持と大きな期待を担われ当選されました。ここに改めて、皆様に深甚なる敬意を表しお祝い申し上げます。おめでとうございます。

在任中には日置市の市政発展と市民福祉の向上に特段のご活躍を期待申し上げる次第でございます。本日は議会におかれまして、早速、議長、副議長の選任を初め、各常任委員会委員や議会運営委員会委員の選任など、議会構成にあたられることとなりますが、今後、本市の重要な政策や課題に対しまして、積極的なご審議をいただきますようお願い申し上げます。

さて、私ごとでございますけれども、このたび平成29年5月21日に執行されました日置市市長選挙におきまして、引き続き4期目の市政を担うことになりました。まことに光栄に存じますとともに、改めてその責任の重さをかみしめ、身の引き締まる思いでございます。

市民の皆様方からいただきました大きな信頼と期待に応えるために、誠心・誠意を全力で尽くしてまいりたいと思っております。今後の市政の所信表明及び政策的な実施内容につきましましては、次の定例会におきまして申し述べたいと思っております。議員各位のご理解とご協力を賜りますよう切にお願いを申し上げます。平成29年日置市臨時議会に当たりましての市長挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

△日程第2 議長選挙について

〔開票〕

○臨時議長（田畑純二君）

日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（田畑純二君）

ただいまの出席議員は22人です。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（田畑純二君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（田畑純二君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（田畑純二君）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のためために申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の名前を記載の上、点呼に応じて投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼びますので、順次投票をお願いします。

〔議員投票〕

○臨時議長（田畑純二君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（田畑純二君）

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終了いたします。

議場を開きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（田畑純二君）

開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に桃北勇一君、佐多申至君を指名します。

開票の立会いをお願いします。

○臨時議長（田畑純二君）

選挙の結果を報告します。

投票総数22票、これは、先ほどの出席議員数に符合しています。そのうち有効投票21票、無効投票1票です。有効投票中、並松安文君14票、漆島政人君5票、田畑純二2票、以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は6票です。よって、並松安文君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選された並松安文君が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により、当選の旨を告知いたします。

当選されました並松安文君は登壇して、議長当選のご挨拶をお願いします。

〔並松安文議長登壇〕

○仮議席18番（並松安文君）

皆さんおはようございます。ただいまご指名いただきました並松安文でございます。

まず、この皆さんの指名されましたお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

私は先ほど全協のときに表明をさせていただきました。そのときに、今回、9名の方が選挙で入れかわりました。約40数%の方が入れかわり、また、これから次の4年のときに出やすい議会をしないとイケないということで、皆さんに協力をお願いしました。

これから我々議会は、執行部に対しましてチェック、そして、また政策提言ということが我々の目標でございます。22名一緒になって、この意見をまとめながら私はその代表といえますか、まとめ役ということで執行部のほうへ意見を申したいと思っております。

これから2年間ですが、私も一所懸命頑張りますので、皆さんの協力をひとつよろしくお願いします。

本日はありがとうございました。

○臨時議長（田畑純二君）

以上をもちまして、臨時議長の職務を終了いたしました。皆様、ご協力ありがとうございました。議長を交代します。議長は、議長席にご着席をお願いします。

ここでしばらく休憩いたします。休息の時間を5分とし、次の開議を10時25分いたします。

〔臨時議長退席、議長着席〕

午前10時19分休憩

午前10時25分開議

○議長（並松安文君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第3 議席の指定について

○議長（並松安文君）

日程第3、議席の指定についてを議題とします。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定します。

議席は、ただいま着席のとおり指定しますが、議長選挙に伴い、議長の議席を最終番とするために、大園貴文君を18番、漆間政人君を19番、田畑純二君を20番、池満渉君を21番、そして私、並松安文を22番に変更します。

ここでしばらく休憩します。

午前10時25分休憩

午前10時27分開議

○議長（並松安文君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第4 会議録署名議員の指名について

○議長（並松安文君）

日程第4、会議録署名議員の指名についてを議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、桃北勇一君、佐多申至君を指名します。

△日程第5 会期の決定について

○議長（並松安文君）

日程第5、会期の決定のついてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会議は、本日6月5日、1日限りとしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日6月5日、1日限りと決定しました。

△日程第6 副議長の選挙について

○議長（並松安文君）

日程第6、副議長の選挙についてを議題とします。

この選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（並松安文君）

ただいまの出席議員数は22名です。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（並松安文君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

投票用紙の漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（並松安文君）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の名前を記載の上、点呼に応じ

て投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読みますので、
順次、投票をお願いします。

〔議員投票〕

○議長（並松安文君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（並松安文君）

開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に、是枝みゆきさん、富迫克彦君を指名します。

〔開票〕

○議長（並松安文君）

投票結果を報告します。

投票総数22票、これは先ほどの出席議員数に符合します。

そのうち、有効投票21票、無効投票1票です。有効投票中、池満渉君11票、大園貴文君10票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票です。よって、池満渉君が副議長に当選されました。

副議長に当選された池満渉君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の旨を告知いたします。

当選されました池満渉君は登壇して、副議長当選のご挨拶をお願いします。

〔池満 渉副議長登壇〕

○21番（池満 渉君）

ただいま副議長にご推挙当選をさせていただきました。本当にありがとうございました。これから本当に立候補をしたい、私たちも議員になりたいと言われるような、そんな活動が議会議員がしっかりできるように、皆さんと一緒に頑張っていきたいと思っております。

議員が誇りを持って仕事ができるように、市民のために頑張ってまいります。議長を補佐しながら、皆さんとともに新しい、いい議会をつくりたいと思います。

ありがとうございました。よろしく申し上げます。

○議長（並松安文君）

以上で、副議長の選挙を終わります。

△日程第7 常任委員会委員の選任について

○議長（並松安文君）

日程第7、常任委員会委員の選任についてを議題とします。

委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することとなっております。

それでは指名します。

総務企画常任委員会は、佐多申至君、山口政夫君、中村尉司君、下御領昭博君、山口初美さん、門松慶一君、田畑純二君、池満渉君。

次に、文教厚生常任委員会は、富迫克彦君、樹治美君、橋口正人君、黒田澄子さん、西菌典子さん、坂口洋之君、並松安文。

次に、産業建設常任委員会は、桃北勇一君、是枝みゆきさん、重留健朗君、福元悟君、留盛浩一郎君、大園貴文君、漆島政人君。

以上、指名します。

常任委員会の委員長及び副委員長については、委員会条例第9条第2項の規定により、委員会において互選とするとなっております。

また、条例第10条第1項の規定により、委員長及び副委員長がともにいないときは、議長が委員会の招集日時及び場所を定めて、委員長の互選を行わせるとなっております。

ここでしばらく休憩し、その間、それぞれの常任委員会を開催していただき、正、副委員長の互選をお願いします。

各常任委員会は、第1委員会室で総務企画

常任委員会、第2委員会室で文教厚生常任委員会、第3委員会室で産業建設常任委員会を開会願います。

しばらく休憩いたします。

午前10時44分休憩

午前11時04分開議

○議長（並松安文君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に各委員会から委員長、副委員長の互選結果について議長に報告がありましたので、これを報告いたします。

総務企画常任委員会委員長、下御領昭博君、副委員長、山口初美さん、文教厚生常任委員会委員長、黒田澄子さん、副委員長、坂口洋之君、産業建設常任委員会委員長、留盛浩一郎君、副委員長、福元悟君、以上報告いたします。

△日程第8 議会運営委員会委員の選任について

○議長（並松安文君）

日程第8、議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することとなっております。

それでは指名します。

下御領昭博君、門松慶一君、黒田澄子さん、坂口洋之君、留盛浩一郎君、漆島政人君、以上を指名します。

議会運営委員会の委員長及び副委員長について、委員会条例外9条第2項の規定により、委員会において互選するとなっております。

また、同条例第10条第1項の規定により、委員長及び副委員長がともにいないときは、議長が委員会の招集日時及び場所を定めて、委員長の互選を行わせるとなっております。

ここでしばらく休憩し、その間、委員会を

開催していただき、正、副委員長の互選をお願いします。議会運営委員会は議会応接室にお集まりください。

それでは、しばらく休憩いたします。

午前11時20分休憩

午後1時00分開議

○議長（並松安文君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第9 報告第2号平成28年度日置市継続費繰越計算書の報告について

△日程第10 報告第3号平成28年度日置市繰越明許費繰越計算書の報告について

△日程第11 報告第4号平成28年度日置市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

○議長（並松安文君）

日程第9、報告第2号平成28年度日置市継続費繰越計算書の報告についてから、日程第11、報告第4号平成28年度日置市水道事業会計予算繰越計算書の報告についてまでの3件を一括議題とします。

3件について市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

報告第2号は、平成28年度日置市継続費繰越計算書の報告についてであります。

平成28年度日置市継続費繰越計算書を地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するものであります。

平成28年度において年度内にその支出を終わらない見込みのあるものについては、逐次繰り越しにより歳出予算の経費を平成29年度へ繰り越しました。

一般会計の土木費の都市計画費で、伊集院

駅周辺整備事業1億4,353万円1,000円、消防費で、防災行政無線整備事業726万6,000円、教育費の小学校費で、伊作小学校校舎改築事業2,336万2,000円、伊集院北小学校校舎改築事業1億6,952万4,000円を繰り越したものであります。

次に、報告第3号は、平成28年度日置市繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。

平成28年度日置市繰越明許費繰越計算書を地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

平成28年度において年度内にその支出を終わらない見込みのあるものについて、繰越明許費により歳出予算の経費を平成29年度へ繰り越したものであります。その概要については、平成28年度の国の補正予算に伴う事業や道整備交付金事業、土地区画整理事業などについて所要の手続きを行いました。

一般会計の総務費の総務管理費で、吹上支所庁舎整備事業1,225万8,000円、東市来駅バリアフリー化事業1億2,732万円、戸籍住民基本台帳費で、個人番号カード事業費384万5,000円、民生費の児童福祉費で、保育所等整備事業費2億2,437万円、衛生費の保健衛生で、浄化槽設置整備事業費4,554万4,000円、清掃費で、海岸漂着物地域対策推進事業537万4,000円、農林水産業費の農業費で新産業創出支援事業費5,000万円、住環境整備事業費1,255万6,000円、農業基盤整備促進事業費3,811万円、農地耕作条件改善事業費8,157万6,000円、基盤促進事業費1,680万2,000円。

林業費で、県単補助治山事業費498万円、県単林道事業費825万2,000円、水産業で、吹上浜漁港管理費784万4,000円、土木費の道路橋りょう費で、一般道路整備事業費1,187万8,000円、道整備交付金

事業3億7,749万5,000円、過疎対策事業776万円、活力創出基盤整備事業費1億1,303万6,000円、通学路交通安全事業費1,054万6,000円、橋梁修繕事業費2,053万4,000円、防災安全交付金事業費3,626万9,000円、河川費で、河川維持管理費564万円、河川等災害関連事業費1,692万6,000円、都市計画費で、都市計画整理事業の湯之元第一地区で交付金事業費2億9,466万3,000円、公園管理費で2,007万円、公園整備事業費で5,214万1,000円。

住宅費で、公営住宅建設事業費1億8,054万円、教育費の保健体育費で日吉運動公園管理運営費1,348万4,000円、災害復旧費の農林水産施設災害復旧費で、現年補助農地農業用施設災害復旧費9,694万8,000円、公共土木施設災害復旧費で、現年補助公共土木施設災害復旧費7,102万7,000円を、それぞれ平成29年度へ繰り越したものであります。

次に、報告第4号は、平成28年度日置市水道事業会計予算繰越計算書の報告についてであります。

平成28年度日置市水道事業会計予算繰越計算書を地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものであります。

その概要については、工事の工期延長等によりそれぞれ平成29年度へ繰り越したものであります。

資本的支出の建設改良費で、市道塩屋堀線配水管布設替工事90万円、市道植木馬場線配水管布設替工事130万円、吹上中央水道施設改修工事1,436万円、市道上床鍋ヶ原線総配水管布設替工事580万円、市道上野西オロンモト線配水管布設替工事80万円、市道元養母上床線配水管布設替工事(28-2工区)304万円、市道元養母上床線配水管布設替工事(28-3工区)800万円、

県道伊集院日吉線配水管布設替工事860万円、市道烏田線配水管布設替工事430万円、下養母水源地構造工事752万4,000円、下養母水源地電気計装設備工事1,644万8,000円、国道270号配水管布設替工事160万円、吹上与倉浄水場実施設計業務委託1,390万680円をそれぞれ平成29年度へ繰り越ししたものであります。

以上3件、ご審議をよろしくお願い申し上げます。

済みません。1点だけ橋梁修繕事業費2,053万4,000円と言ったそうですが、2,053万3,000円と訂正しておきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（並松安文君）

これから3件について、一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

質疑なしと認めます。

これで報告第2号から報告第4号までの3件の報告を終わります。

△日程第12 同意第1号日置市教育長の任命につき議会の同意を求めることについて

○議長（並松安文君）

日程第12、同意第1号日置市教育長の任命につき議会の同意を求めることについてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

同意第1号は、日置市教育長の任命につき議会の同意を求めることについてであります。

現教育長が平成29年6月10日をもって任期満了となるため、新たに後任教育長として任命したいので、地方教育行政の組織及び運営の関する法律第4条第1項の規定により

議会の同意を求めるものであります。

奥善一氏の経歴につきましては、資料を添付してありますので、ご審議をよろしく願います。

○議長（並松安文君）

これから同意第1号について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。同意第1号は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、同意第1号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから同意第1号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

討論なしと認めます。

これから同意第1号を採決します。

お諮りします。本件は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、同意第1号日置市教育長の任命につき議会の同意を求めることについては、同意することに決定しました。

△日程第13 同意第2号日置市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて

○議長（並松安文君）

日程第13、同意第2号日置市教育委員会

委員の任命につき議会の同意を求めることについてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

同意第2号は、日置市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてであります。

平成29年6月10日をもって任期満了となるため、引き続き後任委員として任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第3項の規定により同意を求めるものであります。

比良信幸氏の経歴につきましては、資料を添付してありますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

これから同意2号について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。同意第2号は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、同意第2号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから同意第2号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

討論なしと認めます。

これから同意第2号を採決します。

お諮りします。本件は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、同意第2号日置市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについては同意することに決定しました。

△日程第14 同意第3号日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて

△日程第15 同意第4号日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて

△日程第16 同意第5号日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて

△日程第17 同意第6号日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて

○議長（並松安文君）

日程第14、同意第3号から、日程第17、同意第6号日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてまでの4件を一括議題とします。

4件について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

同意第3号から同意第6号は、日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてであります。

平成29年6月9日をもって任期満了となるため、引き続き後任委員として選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

同意第3号は、住吉伸一氏、次に同意第4号は、坂上俊巳氏、次に同意第5号は、岸之上良一氏、経歴につきましては、資料を添

付してあります。4名ですね。

以上でございます。

次に、同意第6号は、現委員が平成29年6月9日をもって任期満了となるため、新たに後任委員として選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

窪田和洋氏の経歴につきましては、資料を添付してありますので、以上4件、ご審議をお願い申し上げます。

○議長（並松安文君）

これから4件について一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。同意第3号から同意第6号までも4件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、同意第3号から同意第6号までの4件は委員会付託を省略することに決定しました。

これから同意3号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

討論なしと認めます。

これから同意第3号を採決します。

お諮りします。本件は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、同意第3号日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについては、同意することに決定しました。

これから同意第4号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

討論なしと認めます。

これから同意第4号を採決します。

お諮りします。本件は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、同意第4号日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについては、同意することに決定しました。

これから同意第5号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

討論なしと認めます。

これから同意第5号を採決します。

お諮りします。本件は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、同意第5号日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについては、同意することに決定しました。

これから同意第6号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

討論なしと認めます。

これから同意第6号を採決します。

お諮りします。本件は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、同意第

6号日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについては、同意するに決定しました。

△日程第18 同意第7号日置市固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて

○議長（並松安文君）

日程第18、同意第7号日置市固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

同意第7号は、日置市固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについてであります。

現評価員の辞任に伴い、後任の評価員として選任したいので、地方税法第104条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

上秀人氏の経歴につきましては、資料を添付してありますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（並松安文君）

これから本件について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。本件は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、本件は委員会付託を省略することに決定しました。

これから同意第7号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

討論なしと認めます。

これから同意第7号を採決します。

お諮りします。本件は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、同意第7号日置市固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについては、同意することに決定しました。

△日程第19 同意第8号日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて

△日程第20 同意第9号日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて

△日程第21 同意第10号日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて

△日程第22 同意第11号日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて

△日程第23 同意第12号日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて

△日程第24 同意第13号日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて

△日程第25 同意第14号日置市農業

- 委員会委員の任命につき
議会の同意を求めること
について
- △日程第26 同意第15号日置市農業
委員会委員の任命につき
議会の同意を求めること
について
- △日程第27 同意第16号日置市農業
委員会委員の任命につき
議会の同意を求めること
について
- △日程第28 同意第17号日置市農業
委員会委員の任命につき
議会の同意を求めること
について
- △日程第29 同意第18号日置市農業
委員会委員の任命につき
議会の同意を求めること
について
- △日程第30 同意第19号日置市農業
委員会委員の任命につき
議会の同意を求めること
について
- △日程第31 同意第20号日置市農業
委員会委員の任命につき
議会の同意を求めること
について
- △日程第32 同意第21号日置市農業
委員会委員の任命につき
議会の同意を求めること
について
- △日程第33 同意第22号日置市農業
委員会委員の任命につき
議会の同意を求めること
について
- △日程第34 同意第23号日置市農業
委員会委員の任命につき
議会の同意を求めること
について

△日程第35 同意第24号日置市農業
委員会委員の任命につき
議会の同意を求めること
について

△日程第36 同意第25号日置市農業
委員会委員の任命につき
議会の同意を求めること
について

△日程第37 同意第26号日置市農業
委員会委員の任命につき
議会の同意を求めること
について

○議長（並松安文君）

日程第19、同意第8号から、日程第37、
同意第26号日置市農業委員会委員の任命に
つき議会の同意を求めることについての
19件についてを一括議題とします。

19件について一括して提案理由の説明を
求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

同意第8号から同意第26号は、日置市農
業委員会委員の任命につき議会の同意を求め
ることについてであります。

平成29年7月19日をもって任期満了と
なるため、引き続き後任委員として任命した
いので、農業委員会等に関する法律第8条第
1項の規定により議会の同意を求めるもので
あります。

同意第8号は、馬場恵三郎氏、次に同意第
9号は、田原嘉治氏、次に同意第10号は、
野元政博氏、次に同意第11号は、東芳男氏、
次に同意第12号は、今屋政市氏、次に同意
第13号は、馬場五男氏、次に同意第14号
は、末永義弘氏、次に同意第15号は、池田
澄弘氏、次に同意第16号は、濱村義美氏、
次に同意第17号は、奥和俊氏、次に同意第
18号は、池畑正治氏、次に同意第19号は、
今村壽久氏、次に同意第20号は、重水賢治

氏、次に同意第21号は、迫千穂子氏、次に同意第22号は、横山義晴氏、次に同意第23号は、山口義廣氏、経歴につきましては、資料を添付してあります。

同意第24号から同意第26号は、現委員が平成29年7月19日をもって任期満了となるため、新たに後任委員として任命したいので農業委員会に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

同意第24号は、日高格一氏、次に同意第25号は、久木田洋子氏、次に同意第26号は、楠眞憲氏、経歴につきましては、資料を添付してありますので、以上19件、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（並松安文君）

これから19件について一括して質疑を行います。

発言通告がありますので、西菌典子さんの発言を許可します。

○15番（西菌典子さん）

15番。同意第8号から始まります日置市農業委員会委員の任命につきまして、議会の同意を求めることについて質疑いたします。

この同意事項は、平成28年4月1日の改正農業委員会法に従って、地域の農業をリードする担い手が透明なプロセスを経て確実に就任し、これからの農業農地などの利用の最適化を推進していけるよう、これまでの選挙制度から市長の任命制に変わったと認識しております。

農業は、命のもとである食というものの確立であるだけでなく、日置市にとっても重要な基幹産業でもあります。そこでお尋ねをしたいと思います。

この新しい農業委員会制度で、日置市の農業において具体的にどのような改善点を目指しておられるのか、また、どのような変化があると期待されておられるのか、また、逆に

小規模な自家用作物などの栽培農家とか、物産館などに出していらっしゃる高齢者など、また、専業農家などへの意欲減退などの影響などが考えられないのか、また、この制度でどのような日置市の農業を目指していくおつもりなのか、それらをお尋ねしたいと思います。お答えを求めます。

○市長（宮路高光君）

全国的に急激な少子化、高齢化というのがやっけてまいりまして、農業従事者の高齢化、担い手不足が大きな原因になりまして、今回、農業委員会におきます施行令が改正されたところでございます。

それに基づきまして日置市の農業委員の定数というのも上限が19人になりました。また、それと並行いたしまして、農地利用適正化推進委員というのが15名、計34名で今後の農地の荒廃化を務めていくというふうに考えておりまして、今ご指摘ございましたとおり、今の段階でそんな大きなデメリットはないというふうに思っております。

特に、農業委員と農地利用適正化委員がそれぞれの職務を果たしていただければ、今の現行制度とそんなに大きな制度はないというふうに認識しております。

○議長（並松安文君）

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

これで質疑を終了します。

お諮りします。同意第8号から同意第26号までの19件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、同意第8号から同意第26号までの19件は委員会

付託を省略することに決定しました。

これから同意第8号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

討論なしと認めます。

これから同意第8号を採決します。

お諮りします。本件は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、同意第8号日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについては、同意することに決定しました。

これから同意第9号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

討論なしと認めます。

これから同意第9号を採決します。

お諮りします。本件は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、同意第8号日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについては、同意することに決定しました。

これから同意第10号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

討論なしと認めます。

これから同意第10号を採決します。

お諮りします。本件は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、同意第10号日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについては、同意することに決定しました。

これから同意第11号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

討論なしと認めます。

これから同意第11号を採決します。

お諮りします。本件は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、同意第11号日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについては、同意することに決定しました。

これから同意第12号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

討論なしと認めます。

これから同意第12号を採決します。

お諮りします。本件は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、同意第12号日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについては、同意することに決定しました。

これから同意第13号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

討論なしと認めます。

これから同意第13号を採決します。

お諮りします。本件は同意することにご異

議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、同意第13号日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについては、同意することに決定しました。

これから同意第14号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

討論なしと認めます。

これから同意第14号を採決します。

お諮りします。本件は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、同意第14号日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについては、同意することに決定しました。

これから同意第15号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

討論なしと認めます。

これから同意第15号を採決します。

お諮りします。本件は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、同意第15号日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについては、同意することに決定しました。

これから同意第16号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

討論なしと認めます。

これから同意第16号を採決します。

お諮りします。本件は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、同意第16号日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについては、同意することに決定しました。

これから同意第17号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

討論なしと認めます。

これから同意第17号を採決します。

お諮りします。本件は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、同意第17号日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについては、同意することに決定しました。

これから同意第18号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

討論なしと認めます。

これから同意第18号を採決します。

お諮りします。本件は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、同意第18号日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについては、同意することに決定しました。

これから同意第19号について討論を行い

ます。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

討論なしと認めます。

これから同意第19号を採決します。

お諮りします。本件は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、同意第19号日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについては、同意することに決定しました。

これから同意第20号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

討論なしと認めます。

これから同意第20号を採決します。

お諮りします。本件は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、同意第20号日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについては、同意することに決定しました。

これから同意第21号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

討論なしと認めます。

これから同意第21号を採決します。

お諮りします。本件は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、同意第21号日置市農業委員会委員の任命につき議

会の同意を求めることについては、同意することに決定しました。

これから同意第22号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

討論なしと認めます。

これから同意第22号を採決します。

お諮りします。本件は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、同意第22号日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについては、同意することに決定しました。

これから同意第23号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

討論なしと認めます。

これから同意第23号を採決します。

お諮りします。本件は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、同意第23号日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについては、同意することに決定しました。

これから同意第24号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

討論なしと認めます。

これから同意第24号を採決します。

お諮りします。本件は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、同意第24号日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについては、同意することに決定しました。

これから同意第25号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

討論なしと認めます。

これから同意第25号を採決します。

お諮りします。本件は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、同意第25号日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについては、同意することに決定しました。

これから同意第26号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

討論なしと認めます。

これから同意第26号を採決します。

お諮りします。本件は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、同意第26号日置市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについては、同意することに決定しました。

△日程第38 同意第27号日置市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

△日程第39 同意第28号日置市監査

委員の選任につき議会の同意を求めることについて

○議長（並松安文君）

日程第38、同意第27号及び日程第39、同意第28号日置市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについての2件を一括議題とします。

2件について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

同意第27号は、日置市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてであります。

平成29年6月9日をもって任期満了となるため、引き続き後任委員として選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

満尾利親氏の経歴につきましては、資料を添付してあります。

次に同意第28号は、日置市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてであります。

前委員が平成29年5月28日をもって任期満了となったため、新たに後任委員として選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

中村尉司氏の経歴につきましては、資料を添付してありますので、以上2件、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（並松安文君）

これから2件について一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。同意第27号及び同意第28号の2件は、会議規則第37条第3項の

規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、同意第27号及び同意第28号の2件は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから同意第27号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

討論なしと認めます。

これから同意第27号を採決します。

お諮りします。本件は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、同意第27号日置市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについては、同意することに決定しました。

これから同意第28号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

討論なしと認めます。

これから同意第28号を採決します。

お諮りします。本件は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、同意第28号日置市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについては、同意することに決定しました。

△日程第40 承認第1号専決処分（日置市税条例の一部改正）につき承認を求めること

について

△日程第41 承認第2号専決処分（日置市国民健康保険税条例の一部改正）につき承認を求めることについて

○議長（並松安文君）

日程第40、承認第1号専決処分（日置市税条例の一部改正）につき承認を求めることについて及び日程第41、承認第2号専決処分（日置市国民健康保険税条例の一部改正）につき承認を求めることについての2件を一括議題とします。

2件について市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

承認第1号は、専決処分（日置市税条例の一部改正）につき承認を求めることについてであります。

地方税法及び航空燃料譲与税法の一部を改正する法律の一部が平成29年4月1日に施工されたことに伴い、緊急を要したため日置市税条例の一部を改正したものであります。

内容につきましては、後ほど総務企画部長に説明をさせます。

次に、承認第2号は、専決処分（日置市国民健康保険税条例の一部改正）につき承認を求める2件を一括議題とします。

地方税法施行令の一部を改正する政令の一部が平成29年4月1日に施行されたことに伴い、緊急を要したため日置市国民健康保険税条例の一部を改正したものであります。内容につきましては、総務企画部長に説明させますので、以上2件、ご審議をよろしくお願い申し上げます。

○総務企画部長（今村義文君）

それでは、承認第1号専決処分（日置市税条例の一部改正）につき承認を求めることについて、別紙により補足説明を申し上げます。

別紙をお開きください。

条例第33条は、所得割の課税標準について規定されており、第4項は特定配当等について、第6項は、特定株式等譲渡所得金額について規定されており、総所得からそれぞれの所得金額を除外して所得を算定するとなっております。

ここでは、所得税の確定申告後に個人住民税の申告書が提出された場合は、申告書に記載された事項を勘案して、市長が課税できることを明確化したもので、法律改正にあわせて改正したものでございます。

次のページの、第34条の9は、配当割額と株式等譲渡所得割額の控除について5分の3を乗じた金額を所得割から税額控除することが規定されており、規定の整備を行ったものでございます。

第48条は、法人市民税の申告納付についての規定、第50条は、法人の市民税に係る不足税額の納付の手続きについての規定の整備を行ったものでございます。

第61条は、固定資産税の償却資産等に対する課税標準の特例措置について規定されており、震災等により滅失した償却資産で新たに取得、改良された償却資産等課税標準の特例や大規模な償却資産の特例などの規定の整備を行ったものでございます。

第61条の2は、法第349条の3第28項の条例で定める割合について、法律の改正にあわせて新設したものでございます。

保育の受け皿整備促進のための税制上の措置の創設で、法第349条の3第28項は、市の認可を受けた家庭的保育事業の用に供する家屋、償却資産に係る固定資産税の特例措置。

次のページの第29項は、居宅訪問型保育事業の用に供する家屋、償却資産に係る固定資産税の特例措置、第30項は事業所内保育事業の用に供する家屋、償却資産に係る固定資産税の特例措置で、いずれも固定資産税の

課税標準を価格の2分の1とするものでございます。

第63条の2は、家屋に係る区分所有の補正の方法について規定されており、高さが60mを超える居住用超高層建築物に係る固定資産税の税額の案分方法について、実際の取引価格の動向を勘案して補正することとし、法律改正にあわせて改正したものでございます。

第63条の3は、共用土地に係る固定資産税の案分の申し出の規定で、被災市街地復興推進地域に定められた場合に震災発生後4年度分に限り、所有者の申し出により従来の共用土地の案分方法と同様の取り扱いを受けられよう課税標準の特例措置を法律改正にあわせて改正したものでございます。

第74条の2は、被災住宅用地の申告について規定されており、被災市街地復興推進地域に定められた場合には、震災等発生後4年度分に限り住宅用地の特例を適用する規定を法律改正にあわせて改正するものでございます。

附則第5条は、個人市民税の所得割の非課税の範囲等について規定されており、控除対象配偶者の定義の変更に伴う規定の整備でございます。

附則第8条は、肉用牛生産農家の経営体質を強化し、安定的な供給を図るための特例措置で、肉用牛売却による事業所得に係る課税の特例の適用期間を3年間延長したものでございます。

附則第10条は、法附則第15条から第15条の3の2の規定は、固定資産税の課税標準の特例を付随する形で各年度分の特例措置を規定しております。

市税条例第61条第8項には、大規模償却資産等の特例措置が規定されており、349条の3の4で、新たに震災等により滅失した償却資産の特例措置の適用が新設され

たことに伴い、適用を受ける範囲を附則第15条から附則第15条の3の2に規定してある特例措置も対象とする、読みかえ規定の整備を行ったものでございます。

次のページの、附則第10条の2は、環境対策の推進や良好な生活環境を図るため、適用期間内で施設整備に要する課税標準の特例措置が規定されており、第1項から第6項までは条文整理で、第7項から第14項、第15項から第16項並びに第19項は特例措置の期間満了に伴い、特例措置を廃止したため、項ずれしたことによる改正でございます。

第17項は、企業主導型保育事業に係る特例措置の創設で、平成30年度までに児童福祉法に規定する事業所内保育施設の用に供する施設の固定資産について5年間、その価格の2分の1を乗じて得た額を課税標準とする特例措置でございます。

第18項は、都市緑地法に規定する緑地保全・緑化推進法人が平成30年度までに市民緑地を設置した場合、その土地に係る固定資産税について課税標準を3年間、その価格の3分の2を乗じて得た額の課税標準とする特例措置でございます。

附則第10条の3は、新築住宅等に対する固定資産税の減額規定で、耐震改修が行われた認定長期優良住宅等に対する固定資産税の減額を受けようとする者が提出する申告書について規定しており、法規定の新設にあわせて新設及び改正したものでございます。

次のページの、附則第16条は、軽自動車税の税率の特例で、軽自動車税のグリーン化特例について適用期間を2年間延長するもので、法律改正にあわせて改正するものでございます。

第5項は、税率を75%軽減する軽自動車について、第6項は、税率を50%軽減する軽自動車について、第7項は、税率を25%軽減する軽自動車について規定しております。

附則第16条の2は、軽自動車の賦課徴収の特例について新設されたものです。特例措置の軽自動車は国土交通大臣の認定に基づき判断することや、軽自動車税の不足額が生じた場合の取り扱い、不正の再発を抑制する観点から自動車メーカーが納付すべき額について規定したものでございます。

次のページ、中ほどの附則第16条の3は、上場株式等に係る市民税の課税の特例で、当分の間上場株式等の配当については、3%の所得割を課する特例措置について規定されています。附則で特例措置が設けられている部分にも、第33条の改正で申し上げました申告書に記載された事項を勘案して、市長が課税できることを明確化したもので、法律改正にあわせて改正したものでございます。

附則第17条の2は、優良住宅の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る市民税の特例で、優良住宅地の造成等のための譲渡に限って税率の軽減特例を行っており、所得金額が2,000万円以下は2.4%の所得割額としています。今回、長期譲渡所得に係る課税の特例について、適用期間を3年間延長するもので、法律改正にあわせて改正したものでございます。

附則第20条の2は、特例適用利子等及び特例適用配当等に係る個人の市民税の課税の特例で、日本と台湾との間で租税条約に相当する枠組みが構築され、租税条約締結国（96カ国）と同様の課税に関する特例が適用され、利子及び配当所得に3%の所得割が課せられています。

第4項では、特例適用配当等に係る所得について、提出された申告書に記載された事項を勘案して、市長が課税できることを明確化したもので、これも法律の改正にあわせて改正したものでございます。

次のページの中ほど、附則第20条の3は、条約適用利子及び条約適用配当等に係る個人

の市民税の課税の特例で、租税条約締結国との間で利子所得、配当所得に特例が設けられ、3%の所得割が課せられています。

第4項では、附則20条の2と同様、租税条例の適用を受ける利子と配当に係る所得について、提出された申告書に記載された事項を勘案して、市長が課税できることを明確化したもので、法律の改正にあわせて改正したものでございます。

次に、附則第1条は、施行期日を次のページ、軽自動車税の賦課徴収の特例規定を削る等の改正規定は公布の日から控除対象配偶者に関する部分は、平成31年1月1日からグリーン化特例の2年間延長に伴う規定の整備に関する部分は、平成31年10月1日から緑地保全・緑化法人が設置管理する一定の市民緑地に係る特例措置に関する部分は、都市緑地法等の一部を改正する法律の施行の日から、これら以外の部分を平成29年4月1日からとするものでございます。

附則第2条は、市民税に関する経過措置を。

附則第3条は、固定資産税に関する経過措置を。

次のページの中ほどの、附則第4条は、軽自動車税に関する経過措置を規定したものでございます。

附則第5条及び次のページの附則第6条は、グリーン化特例の適用期限の2年間延長に伴う所要の規定の整備を行うものでございます。

続きまして、承認第2号専決処分（日置市国民健康保険税条例の一部改正）につき承認を求めることについて別紙により補足説明を申し上げます。別紙をお開きください。

条例第23条の改正は、国民健康保険税の軽減の対象となる所得の基準の改正でございます。第2号は、減額措置に係る5割軽減の基準額算出に用いる加算金額を26万5,000円から27万円に引き上げるものでございます。第3号は、減額措置に係る

2割軽減の基準額算出に用いる加算金額を48万円から49万円に引き上げるものでございます。

附則第1条としまして、この条例は平成29年4月1日から施行する。第2条で、改正後の規定は平成29年度以降の年度分に適用し、平成28年度分までについては、従前の例によるとしております。

なお、前年度の軽減の状況につきましては、国保世帯数7,610世帯のうち63.3%が軽減を受けており、7割軽減が2,658世帯、5割軽減が1,244世帯、2割軽減が916世帯の合計4,818世帯でございます。

以上、2件、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（並松安文君）

これから2件について一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。承認第1号及び承認第2号の2件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、承認第1号及び承認第2号の2件は委員会付託を省略することに決定しました。

これから承認第1号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

討論なしと認めます。

これから承認第1号を採決します。

お諮りします。本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、承認第1号専決処分（日置市税条例の一部改正）につき承認を求めることについては承認することに決定しました。

次に、承認第2号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

討論なしと認めます。

これから承認第2号を採決します。

お諮りします。本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、承認第2号専決処分（日置市国民健康保険税条例の一部改正）につき、承認を求めることについては承認することに決定しました。

ここでしばらく休憩し、次の開議を2時10分からといたします。

午後1時58分休憩

午後2時10分開議

○議長（並松安文君）

休憩膳に引き続き、会議を開きます。

△日程第42 承認第3号専決処分（平成28年度日置市一般会計補正予算（第13号））につき承認を求めることについて

△日程第43 承認第4号専決処分（平成28年度日置市介護保険特別会計補正予算（第4号））につき承認を求めることについて

○議長（並松安文君）

日程第42、承認第3号専決処分（平成28年度日置市一般会計補正予算（第13号））につき承認を求めることについて及び日程第43、承認第4号専決処分（平成28年度日置市介護保険特別会計補正予算（第4号））について承認を求めることについての2件を一括議題とします。

2件について、市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

承認第3号は、専決処分（平成28年度日置市一般会計補正予算（第13号））につき承認を求めることについてであります。

平成28年度一般会計歳入歳出予算の地方交付税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰入金及び市債の確定並びに総務費及び民生費の執行について、緊急を要したため予算措置をしたものであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億1,707万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ280億1,047万6,000円とするものであります。

歳入の主なものでは、地方交付税で、特別交付税の交付決定に伴い3億3,774万3,000円を増額計上いたしました。

県支出金では、現年補助農地農業用施設災害復旧事業費県補助金の交付決定に伴う増額等により、4,179万5,000円を増額計上いたしました。

繰入金では、財政調整基金繰入金で、歳入歳出予算の調整に伴う減額等により、3億4,527万1,000円を減額計上いたしました。

市債では、事業費の確定に伴い380万円を減額計上いたしました。

歳出では、総務費の総務管理費で、ふるさと納税の報償費、委託料の増額等により997万7,000円を増額計上いたしました。

た。

民生費の社会福祉費で経済対策臨時福祉給付事業費の減額により1億2,707万8,000円を減額計上いたしました。

次に、承認第4号専決処分（平成28年度日置市介護保険特別会計補正予算（第4号））につき承認を求めることについてであります。

平成28年度介護保険特別会計歳入歳出予算の国庫支出金、県支出金及び諸収入の確定並びに保険給付費の執行について、緊急を要したため予算措置したものであります。

歳入歳出予算の総額は、既定の歳入歳出予算のとおりとし、歳入歳出予算の総額をそれぞれ55億5,299万1,000円とするものであります。

歳入では、国庫支出金で介護給付費負担金の交付確定に伴い、6万8,000円を増額計上いたしました。

県支出金では、介護給付費負担金の交付確定に伴い、6万9,000円を減額計上いたしました。

歳出の主なものでは、保険給付費の介護サービス等諸費で負担金の減額により551万9,000円を減額計上し、介護予防サービス等諸費の負担金の増により429万2,000円を増額計上いたしました。

以上2件、ご審議をよろしくお願いいたします。

済みません、ちょっと訂正をさせていただきます。一般会計のほうの臨時給付金の減額により、「1億2,707万円」と申し上げたんですけど、実際は、「1億2,704万円」ということに訂正をしてください。お願いします。

○議長（並松安文君）

これから、2件について一括質疑を行います。

発言通告がありますので、池満渉君の発言を許可します。

○21番（池満 渉君）

21番。承認第3号の項についてであります。

ただいま市長から提案理由もございました。そのとおりでございます。特別交付税の増、そして、それを財調からの繰入金を減額をしたと。それから、臨時福祉費交付金の確定減などさまざまなことで、この最終補正280億1,000万円ということで、ほぼ固まりだろうと思います。

詳しい事業成果あるいはさまざまな課題などについては、9月議会で決算議案等が上げられて詳しく説明もあると思いますけれども、ところがこれから6月議会の補正予算など続いていくわけであります。とりあえず、今の、本日上程されたこの補正段階、いわゆる最終補正の段階で平成28年度における地方交付税、それから国・県の支出金など、とりあえずこの歳入の見込みというのが、大体、見ていたとおりだったのかというようなことを伺いをいたします。

また、歳入の中で市債、この市債の中で合併特例債であります。合併特例債については財政計画などによって、大体これぐらいを予定しようといったような計画どおりにやみくもにとというのは、当然できないわけですが、計画どおりにこの特例債の使い方などについても、いったのかということを含めて、各種事業の歳出の状況などとあわせて、大まかで結構です。

選挙等も終わり、なかなか分析する時間もなかったことは承知をしておりますが、市長が今の時点で感覚的にと申しますか、28年度は歳入、そして歳出、あるいは市債の計画などは大体うまくいったと、あるいは非常に厳しかったとか、予想どおりではなかったなどの感想等も含めて、財政の運営等について

感想をお伺いしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

28年度の決算で、まだ今から決算も出てまいりますけど、今の現状という中におきましては、特に、普通交付税の中におきまして、減額が約3億4,000万円ぐらいであったと。この要因というのが、基準財政需要額と基準財政収入額ということでありまして、3億4,000万円減になったわけなんですけど、この収入のほうは2億円程度ふえましたので、トータルにおきましては地方交付税のほうも減額になる。今から段階的に減になっていくということは予想をしておりました。予算計上の中におきまして、それを見込んだ中で28年度も予算計上をさせていただきました。

特に、合併債につきましても、特に財政計画の中におきまして、28年度におきましても、今の段階におきまして約1億1,000万円程度は上回っているというふうに感じております。

そういう中におきまして、特に国庫支出金の3月の補正で、大変、道整備とかそういう補正がまいりましたので、事業費的には大分膨らんだというふうには思っております。ですけど、29年度以降につきましても、やはりこの財政事情というのは、そんなに楽観したものではないというふうに考えておまして、特に、普通交付税におきまして減額になってくることは、もう予想をしていかなければならない。

それを、何で補っていくかというのは、今、特に合併特例債、あと4年ぐらいしかございませんので、この中をうまく今後活用しながら進めて行かなければ、大変、財調が大変減額してくるという部分でございますので、今後、見直しをしながら29年度以降は、また十分議会とも論議をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（並松安文君）

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。承認第3号及び承認第4号の2件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、承認第3号及び承認第4号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから承認第3号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

討論なしと認めます。

これから承認第3号を採決します。

お諮りします。本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、承認第3号専決処分（平成28年度日置市一般会計補正予算（第13号））につき承認を求めることについては承認することに決定しました。

次に、承認第4号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

討論なしと認めます。

これから承認第4号を採決します。

お諮りします。本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、承認第4号は承認することに決定しました。

△日程第44 承認第5号専決処分（平成29年度日置市一般会計補正予算（第1号））につき承認を求めることについて

○議長（並松安文君）

日程第44、承認第5号専決処分（平成29年度日置市一般会計補正予算（第1号））につき承認を求めることについてを議題とします。

本件について、市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

承認第5号は専決処分（平成29年度日置市一般会計補正予算（第1号））につき承認を求めることについてであります。

経済対策臨時福祉給付金給付事業費の支給に伴う民生費の執行について、緊急を要したため予算措置したものであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,707万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ228億7,207万4,000円とするものであります。

まず、歳入の主なものでは、国庫支出金で経済対策臨時福祉給付金国庫負担金を1億4,706万6,000円増額計上いたしました。

次に、歳出では、民生費の社会福祉費で経済対策臨時福祉給付金給付事業費に要する経費1億4,707万4,000円を増額計上いたしました。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（並松安文君）

これから、本件について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。承認第5号は会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いを、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、承認第5号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから承認第5号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

討論なしと認めます。

これから承認第5号を採決します。

お諮りします。本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、承認第5号専決処分（平成29年度日置市一般会計補正予算（第1号））につき承認を求めることについては承認することに決定しました。

△日程第45 南薩地区衛生管理組合議会議員の選挙について

○議長（並松安文君）

日程第45、南薩地区衛生管理組合議会議員の選挙についてを議題とします。

南薩地区衛生管理組合議会議員の定数は組合規定により12人とされ、選出については、そのうち2人を日置市議会議員の中から選出するようになっています。

お諮りします。選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたと思いを、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名推選については、議長が推選することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

南薩地区衛生管理組合議会議員に黒田澄子さん、それと私、並松安文を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました黒田澄子さんと、私、並松安文を当選人と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、黒田澄子さんと私、並松安文が南薩地区衛生管理組合議会議員に当選されました。当選されました黒田澄子さんと私、並松安文が議場におりますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知いたします。

黒田澄子さん、承諾の挨拶をお願いいたします。

○12番（黒田澄子さん）

ただいま南薩地区衛生管理組合議会議員に当選させていただきましたので、しっかりと今後、日置市の現状と近隣地域とのしっかりとした情報を共有しながら、議長と一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

ありがとうございました。

○議長（並松安文君）

それでは、私、並松安文も黒田澄子さん同様、南薩地区衛生管理組合議会議員として推選されました。今回、いろいろな問題点もあります。そしてまた、焼却場もできるということで、南と一緒にやっていきたいと

思いますので、一つよろしく願います。

△日程第46 いちき串木野市・日置市
衛生処理組合議会議員の
選挙について

○議長（並松安文君）

次に、日程第46、いちき串木野市・日置市衛生処理組合議会議員の選挙についてを議題とします。

いちき串木野市・日置市衛生管理組合議会議員の定数は組合規定により8人とされ、選出については、そのうち4人を日置市議会議員の中から選出することになっています。

お諮りします。選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名推選については議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

いちき串木野市・日置市衛生処理組合議会議員に、黒田澄子さん、留盛浩一郎君、山口初美さん、それと私、並松安文を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました黒田澄子さん、留盛浩一郎君、山口初美さん、私、並松安文を当選人と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、黒田澄子さん、留盛浩一郎君、山口初美さん、私、

並松安文が、いちき串木野市・日置市衛生処理組合議会議員に当選されました。

当選されました黒田澄子さん、留盛浩一郎君、山口初美さん、私、並松安文が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選といたします。承諾の挨拶をお願いいたします。

○12番（黒田澄子さん）

南薩地区及びいちき串木野市との合同組合議会議員は、東市来地域にかかわることになっておりますので、しっかりと努めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○10番（留盛浩一郎君）

ただいま当選の告知を受けました留盛でございます。一所懸命努めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○14番（山口初美さん）

いちき串木野市・日置市衛生処理組合議会議員として選出されました。精一杯努めさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（並松安文君）

私、並松安文もほか3名同様、4名で一所懸命組合の議会議員として頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

△日程第47 日置市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

○議長（並松安文君）

日程第47、日置市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを議題とします。

地方自治法第181条第2項並びに同第182条第1項及び第2項の規定により、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行うものであります。

お諮りします。選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名推選については、議長が指名することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

それでは、日置市選挙管理委員会委員を指名します。

米澤洋子さん、昭和17年4月24日生まれ、住所は、日置市東市来町長里159の3であります。

次に、池上吉治さん、昭和24年4月3日生まれ、住所は、日置市伊集院町徳重360の1であります。

次に、下田平邦弘さん、昭和19年7月21日生まれ、住所は、日置市日吉町吉利1033番であります。

次に、山口洋子さん、昭和19年4月24日生まれ、住所は、日置市吹上町永吉11630であります。

以上、4人の方を指名します。

お諮りします。ただいま指名をいたしました米澤洋子さん、池上吉治さん、下田平邦弘さん、山口洋子さんを当選人として決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、米澤洋子さん、池上吉治さん、下田平邦弘さん、山口洋子さんが日置市選挙管理委員会委員に当選されました。

補充員選挙。

次に、選挙管理委員会委員の補充員の選挙を行います。

地方自治法大118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名推選については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

それでは、日置市選挙管理委員会委員の補充員に、第1位としまして、上野房子さん、昭和24年9月7日生まれ、住所は、日置市吹上町中原121の2であります。

次に、第2位としまして、松山洋一さん、昭和24年6月7日生まれ、住所、日置市日吉町日置184の36であります。

次に、第3位としまして、芝原八郎さん、昭和26年2月8日生まれ、住所は、日置市伊集院町清藤1314であります。

次に、第4位としまして、富永謙一さん、昭和27年8月11日生まれ、住所は、日置市東市来町湯田4156の7であります。

以上、4人の方を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました、第1位として上野房子さん、第2位として松山洋一さん、第3位として芝原八郎さん、第4位として富永謙一さんを当選人として決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、第1位として上野房子さん、第2位として松山洋一さん、第3位として芝原八郎さん、第4位として富永謙一さんが日置市選挙管理委員会委

員の補充員として当選されました。

以上で、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を終わります。

△日程第48 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（並松安文君）

日程第48、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第111条の規定によりお手元に配付してありまして、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△閉 会

○議長（並松安文君）

以上で、日程の全てを終了しました。

ここで、市長及び教育長から発言を求められておりますので、これを許可します。

○市長（宮路高光君）

臨時議会の閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

今回の臨時議会におきまして、補正予算等専決処分の承認、同意案件につきまして大変熱心のご審議を賜り、いずれも原案どおり可決していただきましたことについて、心から厚くお礼申し上げます。

また、議会のほうも議長、各委員長それぞれ決まったようございまして、どうか行政と議会、両車輪になるよう市民のために頑張っていきたいというふうに感じております。

6月議会も始まりますので、皆様方のご意見を改めて賜りたいと思っております。今後とも、円滑な市政運営にご協力をお願い申し上げます。簡単でございますけど、閉会に当たりますのでご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

○教育長（田代宗夫君）

先ほど新教育長の同意をいただいたところでございますけど、私このたび任期満了になりました。退任することとなりました。

少しだけ貴重な時間をいただきましたので、退任の御礼の挨拶をさせていただきたいと思っております。

平成17年の5月市町村合併をいたしまして、新しい日置市5万2,000人の人口の町が誕生したところでございますが、その初代の教育長を拝命いたしまして、3期、12年にわたりまして、市の教育行政を推進をしてきたところでございます。

その後、1年近くたって、平成18年3月議会におきまして、教育長の教育に対する基本理念を問うということで質問もありました。そのときに、概略を申し上げますと、次のようなことをお答えした記憶がございます。

市の全体を目指す方向として、「心の豊かさと夢を育む人づくり」に取り組んでまいりたい。そして、「日置市民の皆さんが夢を持ち、楽しく便利で生きがいを持って心の豊かな生活を享受できるような個性ある生涯学習のまちづくりを目指して取り組みを推進したい」と、こういうことを述べたようでございます。

その後、12年にわたりましてさまざまな活動も取り組んできたわけですが、私が一番ここにまいりまして頭に浮かんだというのか、教育を始める前に、基本としましたのは風格ある教育ということでございました。伊集院駅の下の地下道のトンネルに「風格ある町」と書いてあった。風格とはなんだろうと、風

格とはどういうことなのか、一所懸命辞典を引いたりしました。簡単に言いますと、「品格のある町」そういう一言で言えば、辞典ではなっていたようであります。したがって、風格のある教育をこの日置市の中でどんなふうにかそうかと思って、一所懸命考えてまいりました。

12年間の間で2期、8年は風格ある教育の充実、最後の4年間は風格ある教育の進学と発展というテーマで大弁を振りながら取り組んでまいりました。したがって「風格の教育」ということと「夢」ということにこだわったことをやってきたつもりであります。

日置市全体を見ますと、大変ありがたいです。子どもたちも本当に大きな問題もなく、12年間を過ごすことができましたし、また、大人の皆さん方であっても、市長が19年に26の地区公民館を設置してくれました。すばらしい地区公民館であります。その間、現在ではハード、ソフトを含めながら地域の皆さん方と共生・協働、自分の地元は自分でするんだと地域ぐるみで一所懸命取り組んでおられます。

生涯学習についても、しかりでありまして、どんどん、どんどんそういうものは進展を続けているようであります。なお、また日置市は豊かな自然と歴史と伝統文化を有する有数の町でもございます。こういう町で私は仕事をさせていただいたことを、本当にありがたいと思っておりました。

そのように風格ある教育をどういうふうにかすかということ、いろいろことをやってまいりました。うれしいことに初めて、市になって初めて事業をするのは、ゼロからのスタートでございましたから、始めることは全部新しいことでございました。もちろん、他の市町がやっている同じようなことはできるだけ避けながら、変わったもの、新しいも

のを取り入れていこうと、することができた私の立場でございまして、大変うれしかったです。

もう時間もございませんので、幾つか少しだけ申し上げてみますと、例えば夢づくり事業というのを取り組みました。子どもたちに夢を持たせたい。100万円事業で各学校に企画をさせて、子どもたちに夢を持たせるような事業を企画したら、20万円か30万円か上げますというのを続けてまいったり、あるいは子どもたちにやはり夢を持たせるには、あっと驚くような体験もさせなければいけないだろうということで、国の科学の祭典、これを国のお金をいただきまして、1,000万円近い予算で祭典を開いたこともありました。その後は細々と自前でやっておりますが、そういう夢づくり事業や、今、皆様方がやっているお日様運動、これも市民運動としてやっておりますが、これも全部実を言えば夢とそれから風格ある教育の発展でございます。

風格ある教育はもちろん分類いたしました。1番目は、決まりを守り礼節を重んじる教育。決まりを守り、挨拶や優しさ、思いやり、これが私は一番であろうと思いました。日置市も合併して伊集院地域は、特に鹿児島から流入して来る者が多いだろう。そんな中で、子どもたちが非行に走ったり、どうしようかとPTAと相談しながらなんとかそれを食い止めなければいけない。そのためにはやはり礼儀作法が大事であろうということで、1番目に取り組みました。

2番目は、文徳の両立と重んじる教育、詳しくは申し上げません。3番目は、豊かな自然、歴史と文化を生かした教育、この3つが風格ある中心だと思っております。あと、4、5、6は安心・安全な環境、それから生涯教育、それから生涯スポーツというものが入っておりますが、これをいろいろな形でやってまいりました。

大変、ブックスタート事業とか面白いのでは、あるいは「 Chest 行けひおきっ子」事業、これは体力づくりです。「わくわく作文塾」作文の学習をさせました。これも自慢話をしますと、12年間の間、2回ほど1年に特選を9点取ったことがあります。特選というのは、大体、学年に10人しか取れない。各学年に一人ずつは日置市が全部入っている。というのがあったりしますと、大変楽しくなったりする喜びを味わいながら、いろいろな事業をさせていただきました。

まだまだたくさんあるんですが、最後は「風格ある教育の進化と発展」といいましたが、これからは第4期目に入ります。新しいこれからは小中一貫教育ということで大きなこれからの方向に乗せることができたその推進につきましては、3月議会にいろいろこういこととかを申し上げましたけれども、こういう国の大きな方向に沿った土台に乗せることができたということは、私、大変うれしく思います。

あとは、この小中一貫につきましては、鹿児島県では中学校区を対象にして小学校と一緒にあって、中学校区で一斉に小中一貫教育をやるというのは、それに変わりないと思っておりますので、新しい方向でこれからまた、教育をやっていくのではないかなあと思って、これから期待しているところでございます。

お話をしたいことはたくさんあるんですが、また、新しい日置小学校の開校も来年度から始まりますし、新しい教育が、またこれから進んでいくと思っております。4町が合併して、新しい市になって、今、自慢話みたいなことを申し上げましたが、なかなかやっても、やっても効果の上がらないことも多々ございました。

そういうこととしながら、先ほど申し上げたようにできるだけ日置市独自の面白いものやろうなあと思いながら、私やらせていた

だいて、したがいまして私、3期12年でしたが、大変毎日が楽しく、充実した12年間を過ごさせていただいたことが一番楽しかった、幸せだったことだと思います。

これはもちろん宮路市長を初め、職員の支援、協力はもちろんのことでございますけども、市会議員の皆様方のご理解とご支援、ご協力がなければ到底なし得ることができないものであります。いろいろご理解いただきながら、このようなことができましたのも大変ありがたく、心から感謝申し上げます。なお、議会におきましても、たくさんの質問もいただきまして勉強もさせていただきました。充実した12年間を送ることができました。これは私にとっては大変思い出深いふるさととなったことでございます。本当にありがとうございます。ありがとうございました。

これからは72年間を振り返りながら、新たにどう生きてらいいのか、新しい新たなる人生を模索しながら、楽しみを求めていきたいと考えております。これから、今後、日置市のますますのご発展と議員の皆さん方のご健勝、ご活躍を心からご祈念を申し上げ、お礼の挨拶とさせていただきます。

本当に皆さん、ありがとうございます。

(拍手)

○議長（並松安文君）

田代教育長、本当に長い間ご苦労さまでした。ありがとうございます。

以上をもちまして、平成29年第2回臨時会を閉会します。皆さん、ご苦労さまでした。

午後2時47分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によってここに署名する。

日置市議会臨時議長 田 畑 純 二

日置市議会議長 並 松 安 文

日置市議会議員 桃 北 勇 一

日置市議会議員 佐 多 申 至

